

令和2年10月21日

お客さま 各位

無料「資産運用セミナー」の開催について

当金庫では、下記のように「資産運用セミナー」を開催いたします。

記

1. 日 時 令和2年11月14日(土) 10時00分～11時30分
(受付 9時45分受付開始)
2. 会 場 西尾信用金庫 本店営業部 相談プラザ 2Fセミナールーム
3. 内 容 最近の金融市場動向と今後の相場の見通し及び「Jリート」の動向について
4. 講 師 しんきんアセットマネジメント投信(株)
クライアントサービス部 次長 藤本 洋氏
5. 募集人員 店員 20名

以上

本件に関するお問い合わせ先



西尾信用金庫は
SDGsに取り組んで
います。



西尾信用金庫 相談プラザ
電話番号：0563-56-2400

無料

資産運用セミナーのご案内

コロナ禍における金融市場の動向と今後の相場見通しについて説明を
します。Jリートのこれまでの推移と今後の展望も説明します。
お友達、ご家族と一緒にご参加もできますので、お気軽に
参加ください。



内 容 「最近の金融市場動向と今後の相場見通し」

講 師 しんきんアセットマネジメント投信株式会社
クライアントサービス部 次長 藤本 洋氏

日 時 令和2年11月14日(土) 午前10:00~11:30 (9時45分受付開始)

場 所 西尾信用金庫 本店営業部 相談プラザ 2F セミナールーム

定 員 20名 *定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込み 下記申込書にご記入の上、お取引店の窓口または、担当者にお渡しください。

お問合せ 西尾信用金庫 本店営業部 相談プラザ(担当:天野) 電話 0563-56-2400



お客さまと講師、職員が安心してセミナーを行うためのお願い

- お客さまはできる限りマスク着用のご協力をお願いします。講師、職員は、セミナー中マスクの着用を徹底します。
- 店舗入口などに消毒液の設置をしております。ご来店、お帰りの際には手指の消毒をお願いします。
- セミナー会場では、出入口や窓の解放等の自然換気を行い、お客さまの席は十分な間隔「ソーシャルディスタンス」を確保していただきます。
- 発熱や咳のある方、体調の悪い方はご来場をお控えください。
- 今後、政府や行政機関から新たな要請があった際には、それに応じた措置(延期や中止)を取らせていただきます。

西尾信用金庫 個人営業推進部 宛 キリトリせん お申込日 令和 2年 月 日

資産運用セミナー参加申込書

お名前	
ご住所	〒
ご連絡先 電話番号	() —

ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営のほか、西尾信用金庫からの各種ご案内に使用させていただきます。

取扱店

担当者

にしん アプリ banking **西尾信用金庫アプリ**

アプリのダウンロードはこちら

iOS App Store からダウンロード

Android Google Play で手に入る

西尾信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/nishio/>

■投資信託について

- ◆投資信託は預金、保険契約ではなく、元本および利回り、分配金の保証はありません。
- ◆投資信託は、組入れ有価証券等の値動きやその発行者の信用状況の変化などの影響により基準価額が上下するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。また、外貨建て資産に投資するものは、為替相場の変動などの影響により基準価額が上下するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- ◆投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ◆投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◆投資信託をお申し込みの際は、あらかじめ最新の「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(目論見書)補完書面」等により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆投資信託の取得のお申し込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

■投資信託にかかる手数料等について

- ◆申込手数料
購入価額に最大3.24%(税抜き3.0%)をかけた額です。
購入代金(お支払いいただく金額)の中から上記の手数料をいただきますので、購入代金が当該投資信託の購入金額となるものではありません。(例えば、100万円購入いただく場合、当該投資信託の購入金額が100万円とはなりません。)
 - ◆信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に最大0.5%の率を乗じた額が差し引かれます。
 - ◆信託報酬
ファンドの純資産総額に対して、最大年1.7172%(税抜き1.59%)の率を乗じた額が毎日計上され、各計算末期または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
 - ◆その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ### ■収益分配金の概要
- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
 - ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ◆受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

ご購入の際は、当該ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(目論見書)補完面」、手数料に関する書面等をお渡ししますので、よくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
なお、目論見書等は、当金庫本支店までお申出ください。

